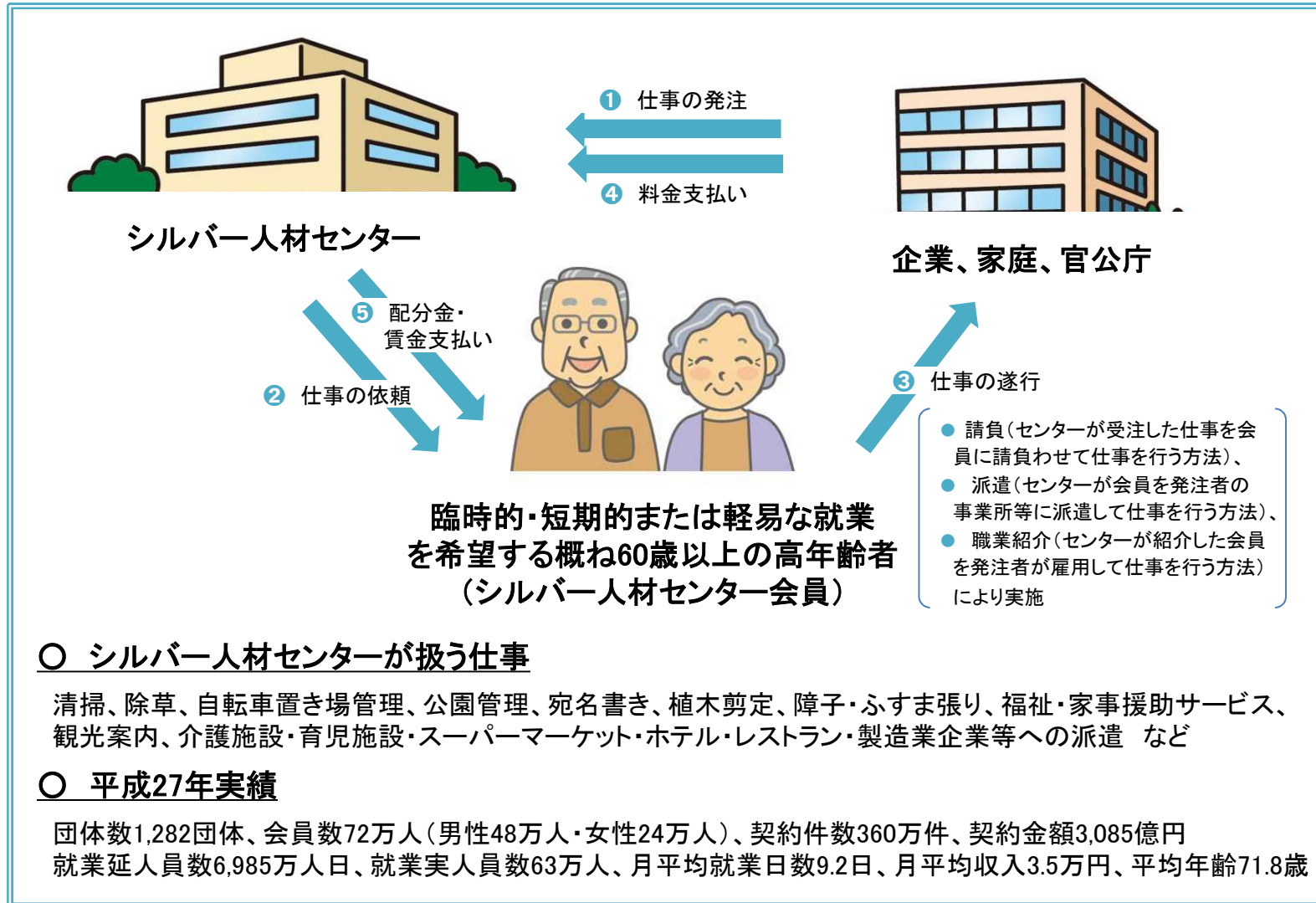


シルバー人材センター事業（概要）

臨時的・短期的または軽易な就業(*)を希望する高齢者に、シルバー人材センターが就業機会を提供



○ シルバー人材センターが扱う仕事

清掃、除草、自転車置き場管理、公園管理、宛名書き、植木剪定、障子・ふすま張り、福祉・家事援助サービス、観光案内、介護施設・育児施設・スーパーマーケット・ホテル・レストラン・製造業企業等への派遣 など

○ 平成27年実績

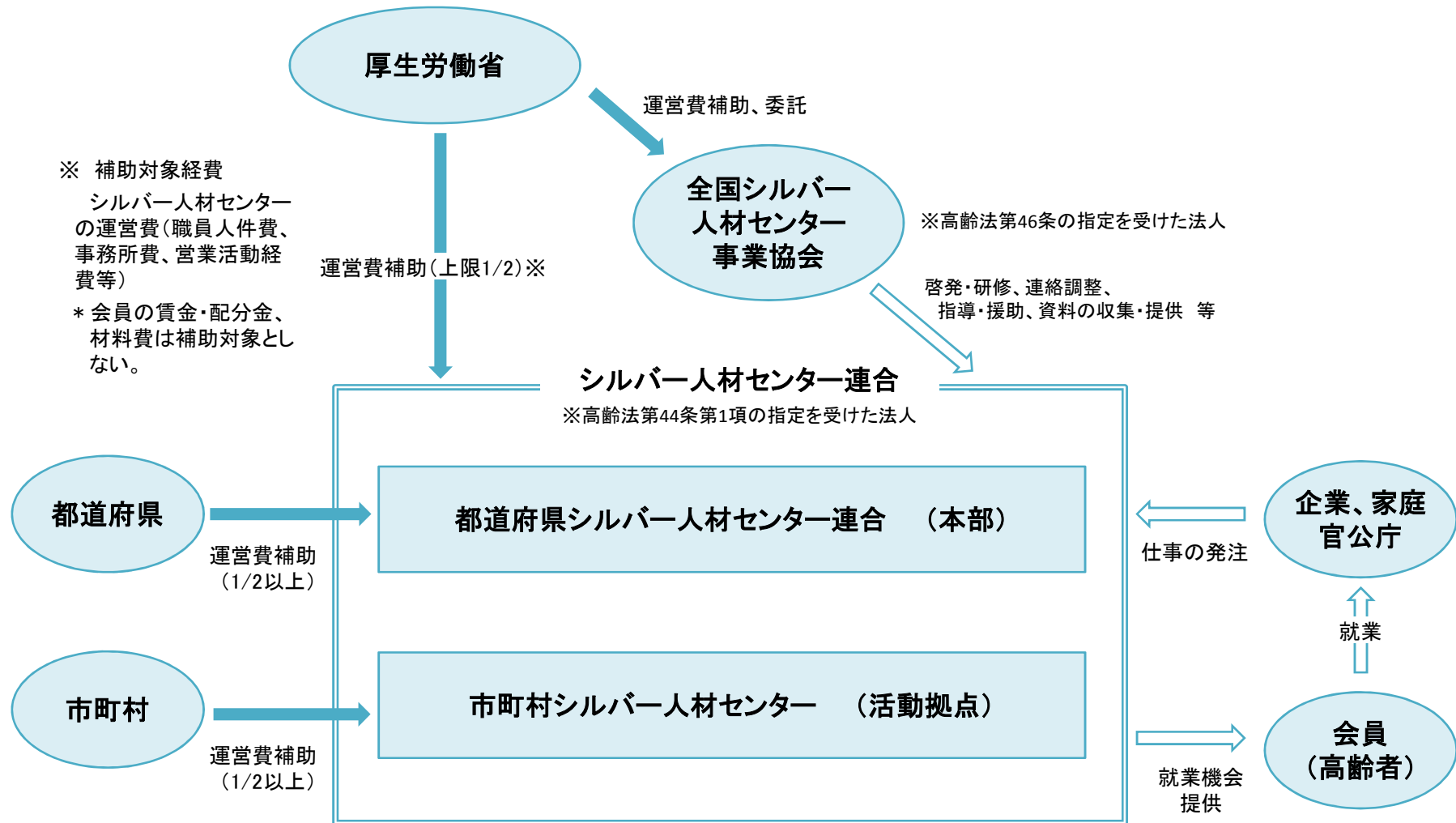
団体数1,282団体、会員数72万人（男性48万人・女性24万人）、契約件数360万件、契約金額3,085億円
就業延人員数6,985万人日、就業実人員数63万人、月平均就業日数9.2日、月平均収入3.5万円、平均年齢71.8歳

* おおむね月10日程度以内、または、1週間当たりの就業時間が20時間を超えない就業

（高齢者の就業機会の確保に寄与することが見込まれ、民業圧迫や他の労働者の就業機会に著しい影響を与えるおそれがない場合であって、都道府県知事が指定した場合に、派遣、職業紹介の就業時間の上限を週40時間とする特例措置あり。平成28年4月より施行）

シルバー人材センター事業（組織・補助の仕組み）

- シルバー人材センターは、高齢者雇用安定法に基づき都道府県知事が指定。
- 都道府県に設置されるシルバー人材センター連合の一部（活動拠点）として、市町村に設置される市町村シルバー人材センターを位置づけ、都道府県ごとに指定。



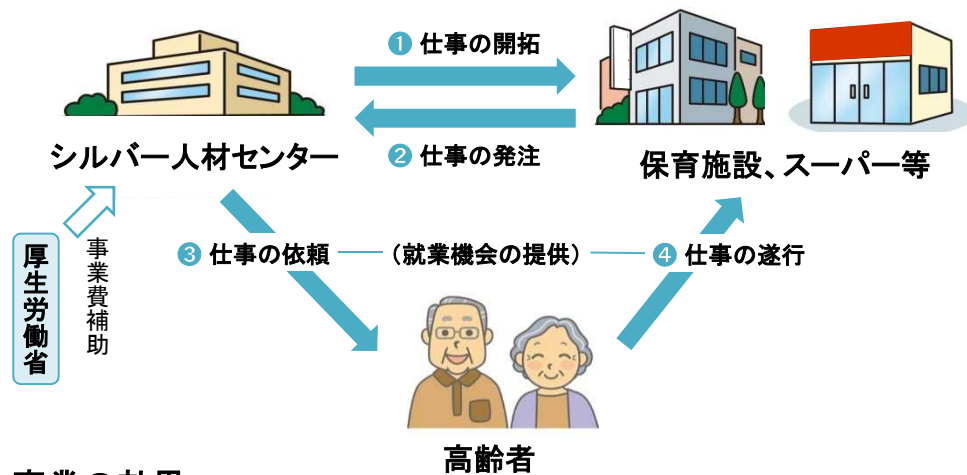
高齢者活用・現役世代雇用サポート事業

平成28年度予算額4,459,723千円 労働保険特別会計雇用勘定

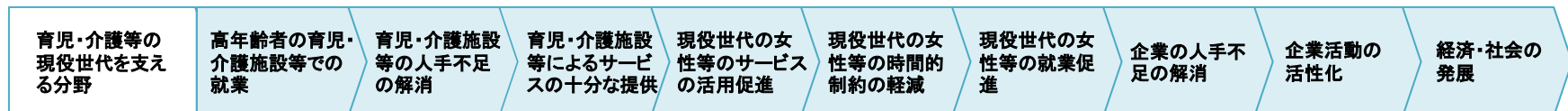
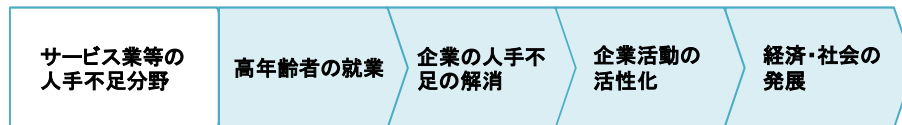
- 労働力人口の減少が進行する中、サービス業等の人手不足分野や介護、育児等の現役世代を支える分野での高齢者の就業の推進は、企業活動や経済・社会の活性化のために必要。
- 高齢者の当該分野での就業を推進するため、シルバー人材センターが高齢者に当該分野で就業する機会を提供する高齢者活用・現役世代雇用サポート事業を実施。

※ シルバー人材センターが事業の実施に要する経費の2分の1を補助。

○ 事業のイメージ



○ 事業の効果



○ シルバー人材センターが開拓する仕事の例 (人手不足分野)

- ・ スーパーマーケットでの早朝の品出し、惣菜調理、清掃、開店準備等
- ・ 食品製造工場での加工作業等

(現役世代を支える分野)

- ・ 保育施設での朝晩の園児の受け入れ、補助者への引き渡し、保育補助等
- ・ デイサービス施設での利用者の送迎(ワゴンの運転)、食事の用意・補助、清掃等

○ 補助経費

仕事の開拓、マッチング等を行う人員の謝金、旅費、事業の周知広報費等

※ 就業する高齢者の賃金等は補助対象としない(仕事を発注する者から徴収する料金より支弁)